

施策目標 2 - 1 確かな学力の育成

〔基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。
(18年度・22年度)〕

主管課(課長名)

初等中等教育局教育課程課(高橋 道和)

関係課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)、同財務課(関 靖直)、同児童生徒課(木岡 保雅)、
同幼児教育課(田河 慶太)、同特別支援教育課(永山 裕二)、同国際教育課(手塚 義雅)、
同教科書課(伯井 美德)、同参事官(安藤 慶明)

評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	S = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が S 又は A であり、その他の達成目標の平均が概ね S 又は A である A = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が S 又は A であり、その他の達成目標の平均が概ね B 又は C である B = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が B 又は C であり、その他の達成目標の平均が概ね S 又は A である C = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が B 又は C であり、その他の達成目標の平均が概ね B 又は C である
------	--

平成18年度の状況

達成目標 2 - 1 - 1 (「確かな学力」の育成)に加えて、達成目標 2 - 1 - 4 (学校図書館の機能の充実・強化)、2 - 1 - 5 (私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げ)については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

しかし、達成目標 2 - 1 - 2 (「英語が使える日本人」育成のための行動計画)、2 - 1 - 3 (日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実)、2 - 1 - 6 (「認定子ども園」の設置)について想定どおり達成しており、また、達成目標 2 - 1 - 7 (特別支援教育の推進)については想定した以上に達成している。

以上より、判断基準に照らして、平成17年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成目標 2 - 1 - 1 をはじめ、いくつかの達成目標については、想定通りの進捗が得られていないという状況を総合的に勘案し、「一定の成果が上がっているが、一部については想定通りに達成できなかった」と評価した。今後とも、想定通りの進捗が得られていない項目については、引き続き目標達成に向け各施策を推進していく。

なお、前年度の達成目標 2 - 1 - 2 については、ほぼ目標が達成されたと判断し、本年は 2 - 1 - 1 と統合し、新たな評価結果は概ね妥当。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説 経済財政改革の基本方針 等

関連達成目標

特になし

備考

政策評価担当部局の所見

達成目標 2 - 1 - 4 について、モデル事業の成果の他の地域への波及効果を測定するための指標の設定を検討すべき。

達成目標 2 - 1 - 1

学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。
(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	国内外の学力調査等の結果について、調査項目（教科等）ごとに詳細に分析した結果
	S = 全体的に「確かな学力」が向上している。 A = 全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。 B = 全体的に「確かな学力」が向上または維持されているが、一部に低下傾向や課題がみられる。 C = 全体的に「確かな学力」が低下している。

(注)「国内外の学力調査等」とは、PISA(OECD)、TIMSS(IEA)といった国際学力調査や、国立教育政策研究所の実施する教育課程実施状況調査等を指す。

2. 平成18年度の状況

学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成するため、個に応じた指導の充実とそれらを通じた基礎基本の着実な習得や学習意欲の向上を図るとともに、全国的な児童生徒の学力状況を把握検証するため、全国的な学力調査について必要な検討を行い、平成19年度から実施する全国学力・学習状況調査の実施に向けた準備を進めた。

国内外の学力調査等の結果について、調査項目（教科等）ごとに詳細に分析した結果、我が国の児童生徒の成績は全体として国際的にみて上位にあり、学力低下傾向に若干の歯止めがかかったと考えられるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、また、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていない。

以上から、達成目標2-1-1については、一定の成果が上がっているが一部については想定どおり達成できなかったと判断。

平成18年度は基準年度であるため、基準との比較は不可能。このため、便宜上、平成17年度実績との比較又は、数値のトレンドや周辺状況から判断した

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
教育課程実施状況調査の結果	・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合(学年、教科・科目数)	小 中 高	- 8/8 14/15	- - 8/9	- - 8/12	- - -
	・授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率(%))	小 中 高	- - 39.5(高3)	3.6(小5) 43.4(中2) 38.0(高3)	- - -	- - 41.3(高3)
	・前回調査との同一問題に関する平均正答率(%)	小 中	- -	78.0 62.4	- -	- -
生徒の学習到達度調査(PISA)の結果	・数学的活用能力			1位G	-	-
	・読解力			OECD平均	-	-
	・科学的活用能力			1位G	-	-
	・問題解決能力			1位G	-	-
国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の結果	勉強は楽しいと思う(数学)(%)		39(65)	-	-	-
	勉強は楽しいと思う(理科)(%)		59(77)	-	-	-
	学校外での時間の過ごし方)宿題をする(時間/日))テレビやビデオを見る(時間/日)		1.0(1.7) 2.7(1.9)	- -	- -	- -
習熟度別指導を実施している学校の割合(%)	小	63.1	74.2	81.6	-	-
	中	64.7	66.9	72.3	-	-

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：(設定通過率とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領作成時に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに正答、準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値)、(生徒の学習到達度調査(PISA)(OECD)、(国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)(IEA))、(公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査)

3. 評価結果

B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、読解力を向上させることや学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが必要である。これらの視点も踏まえつつ学習指導要領全体の見直しを図るとともに、引き続き、「学力向上アクションプラン」として、個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長(スーパーサイエンスハイスクールなど)、英語力・国語力の向上を柱とした施策の充実を図る。また、小学校における英語活動等国際理解活動の推進に関する条件整備を図る必要がある。なお、学力向上アクションプランの実施に当たっては、学習指導要領の改善点を踏まえるよう配慮する。

加えて、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し教育施策や指導の改善するため、全国学力・学習状況調査を平成19年度から継続的に実施するとともに、学力調査の技術基盤の構築や調査結果を活用した検証改善サイクルの確立に向けた取組を進めることとしており、「確かな学力」の向上のため、今後も「全国的な学力調査の実施」をはじめとした事業を引き続き実施する。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
全国的な学力調査の実施 （1,938百万円）	小6、中3の原則として全児童生徒を対象として学力及び学習状況の調査に関する取組を実施。	全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議において調査の実施方法の検討を行い、6月に全国学力・学習状況調査の実施要領を策定した。そのほか予備調査を行うなど、平成19年度調査（平成19年4月）の実施に向けた準備を行った。	継続
教育課程実施状況調査の調査結果周知による指導の改善	教育課程実施状況調査の結果について周知を図る。	教育課程実施状況調査の結果を周知することで指導の改善を図った。	
学力向上アクションプランの実施 （6,852百万円）	【達成年度到来事業】 個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長（スーパーサイエンスハイスクールなど）、英語力・国語力の向上を柱とした学力向上アクションプランを実施。	国からの加配定数を活用して少人数指導を実施している学校数が増加、スーパーサイエンスハイスクールなどの指定校数も増加し、学力向上のための取組が行われた。	学力向上アクションプランの実施に当たっては、学習指導要領の改善点を踏まえるよう配慮する。

達成目標 2 - 1 - 2

国際社会で主体的に行動することができる能力の基礎を育成するために国際教育を推進する体制を整備するとともに、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画に基づき、「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。(14年度・19年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	行動計画に掲げられた施策の実施率
	S = 全て実行された。 A = 80%程度実行された。 B = 実行されていないものが50%程度以上ある。 C = 全く実行されていない。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを100校指定し英語教育に関する実践的な研究を推進するなど、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」(平成15年3月策定)に基づき、関係施策(56施策)が着実に実施された。また、英語教員の集中研修については平成17年度より廃止・税源移譲したが、新たに本研修を受講した教員を対象とした英語指導法開発事業を実施し、6大学を採択のうえ219人が参加するなど、掲げられた施策のうち約93%が達成されている。

以上から、達成目標2-1-2については、平成19年度末までの目標達成に向けて、概ね順調な進捗状況にあると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」関連施策の達成割合	-	45/56 (80%)	47/56 (84%)	50/56 (89%)	52/56 (93%)

(評価に用いたデータ・資料等)

評価に用いたデータ: 「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」関連施策の達成割合

3. 評価結果

A

4. 評価結果

『英語が使える日本人』の育成のための行動計画に基づき、「英語が使える日本人」の育成のための体制を整備していくために、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「小学校の英会話活動の支援」「国語力の向上」等を柱として、平成19年度末まで関係施策を着実に実施していく。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」の着実な推進(639百万円)(平成19年度達成年度到来事業)	「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を推進。	<ul style="list-style-type: none"> スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを100校指定した。 地域における英語教育の中核的な役割を果たす人材の育成を図ることを目的に、6大学を採択のうえ英語指導法開発事業を実施し、219人が参加した。 現行の小学校英語活動における指導方法や教材作成等の課題に対する充実・改善をサポートするための事業を、1か年または2か年の指定をして行った。平成17年度に30地域を、18年度には17年度からの継続25地域を含む30地域を、19年度には18年度からの継続3地域を指定した。 	継続 継続 19年度終了

達成目標 2 - 1 - 3

外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。(18年度・21年度)

1. 評価の判断基準

「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」の結果から判断する。

判断基準	公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合
	S = 100%
	A = 85%以上
	B = 50%以上 C = 50%未満

2. 平成18年度の状況

外国人児童生徒教育の充実については、従来より日本語指導を行う教員の配置やJSL(第二言語としての日本語)カリキュラムの開発、日本語指導者等に対する講習会の実施等を行ってきた。平成18年度は、地域の外国人児童生徒の受入体制の包括的な整備を行うため、センター校の設置や、母語のわかる指導協力者やコーディネーターを配置し、日本語指導教室を設置するなど、地域における日本語指導、適応指導の充実を図る支援体制モデルの構築を行うことを目的に、全国16地域を指定し、新たに「帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業」を実施した。
なお、平成18年度の公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち、学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合は、85.6%で、平成17年度と比較すると9.1%増加した。

以上から、達成目標2 - 1 - 3については、平成21年度末までの目標達成に向けて、概ね順調な進捗状況にあると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
公立学校に在籍する外国人児童生徒数	73,067	70,902	70,345	69,824	70,936
公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数	18,734	19,042	19,678	20,692	22,413
公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合	84.6%	83.7%	84.0%	85.0%	85.6%

(注)上記公立学校は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特殊教育諸学校を指す。

(評価に用いたデータ・資料等)

評価に用いたデータ：

公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合 平成18年度 85.6% (平成17年度 85.0%)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合は平成15年以降増加しているが、日本語指導が必要な外国人児童生徒数も増加している。このため、外国人児童生徒に対する教育支援体制を引き続き整備する必要があり、モデル事業の成果やJSLカリキュラムを活用した指導方法の全国的な普及を図っていくことが重要。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業(50百万円)	帰国・外国人児童生徒の受入体制の包括的な整備を行うため、地域にセンター校を設定し、当該センター校に母語のわかる指導協力者やコーディネーターの配置、日本語指導教室の設置等を行うとともに、域内の各学校にも巡回指導を行うことにより、地域における日本語指導、適応指導の充実を図る支援体制モデルの構築を行う。併せて、帰国・外国人児童生徒の培った語学力や国際性等の特性の伸長に配慮した指導体制のあり方等に関する調査研究を行う。	指定地域数：16地域	継続 (事業としては、廃止するが内容は継続)
JSLカリキュラムの開発(12百万円)	日本語指導について、その初期段階から教科学習につながる段階を支援するため、学校教育におけるJSL(第二言語としての日本語)カリキュラムを開発。	平成19年3月に中学校編を完成。 (小学校編は15年に完成) 都道府県・市町村教育委員会、中学校等に配布。	JSLカリキュラムの完成を受けて、その普及を図るための施策を実施
日本語指導者等に対する講習会の実施(独立行政法人教員研修センター運営費交付金の内数)	外国人児童生徒教育に携わる教員や校長・教頭及び指導主事などの管理職を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な講習会を実施。	平成18年7月25日(火)~28日(金)計4日間、東京都内で開催 参加者数：165名	継続

達成目標 2 - 1 - 4

児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る。
(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	全校一斉の読書活動を実施している小・中学校全体の割合
	S = 85%以上
	A = 80 ~ 85%
	B = 75 ~ 80%
判断基準 2	C = 70 ~ 75%
	公立小・中学校の学校図書館の1年度間の増加冊数
	S = 800万冊以上
	A = 600 ~ 800万冊
	B = 400 ~ 600万冊
	C = 200 ~ 400万冊

2. 平成18年度の状況

読書活動については、公立小・中学校全体で約90%の学校が全校一斉の読書活動を実施しており、前年度と比較して約3ポイント上昇しているなど、概ね取組は進んでいるものと判断。一方、公立小・中学校の学校図書館については、平成18年3月31日現在の蔵書冊数は全体で約2億5,400万冊と前年度と比べ約600万冊の増加にとどまっている。平成18年度においては、文字・活字文化振興法（平成17年7月29日公布・施行）において学校図書館の人的・物的環境の整備が求められていること等を受け、学校図書館の機能の充実・強化を図るため、学校図書館支援センター推進事業を行った。また、図書資料の計画的な整備を図るため、平成19年度から平成23年度までの新5か年計画の策定を進めた。

以上から、達成目標2-1-4については、概ね順調に進捗しているものの、蔵書の整備は必ずしも十分ではないなどの課題もあると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
公立小・中学校図書館の蔵書数(百万冊)	239	244	248	254	-
公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合(%)	79.7	83.9	87.1	89.8	-

資料： 、 (学校図書館の現状に関する調査結果)

(評価に用いたデータ・資料等)

評価に用いたデータ：学校図書館の現状に関する調査結果

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

公立小・中学校の学校図書館の整備が不十分であったのは、図書購入の財源が一般財源であることから、各地方公共団体の財政事情などにより、自治体によっては十分に図書購入費が措置されていないところもあること等によるものと考えられる。平成19年度から、新しい学校図書館図書整備5か年計画に基づき、総額約1,000億円の地方財政措置が行われることとなっており、学校図書館の計画的な整備を図るよう、引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行うことに加え、広く学校図書館及び子どもの読書の重要性について周知することを進める。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、引き続き、子どもの読書活動の推進や学校図書館の蔵書の充実を図る。また、学校図書館の計画的な整備を図るよう、引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行う必要がある。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な推進	平成14年度からの5カ年で毎年約130億円、総額約650億円の地方財政措置を講じられていることを踏まえ、学校図書館の計画的な整備について、各都道府県教育委員会に周知を図る。	学校図書館の計画的な整備について各都道府県教育委員会に周知を行った。	
「学校図書館支援センター推進事業」の実施(18年度予算額：197百万円)	学校図書館の機能の充実・強化を図るため、教育センター等に、学校図書館の活用・運営に対して指導・助言等を行う学校図書館支援センターを置き、当該センターによる学校図書館に対する支援の在り方について調査研究を行う。	学校図書館支援センター推進地域を40地域指定し、調査研究を実施した。	継続

達成目標 2 - 1 - 5

幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の引き上げ率
	S = 5年間で5%以上の引き上げを実施 A = 5年間で3%以上の引き上げを実施 B = 5年間で1%以上の引き上げを実施 C = 引き上げ率0%
判断基準 2	幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る減免率(第1子を1.0とした場合の第2子以降の負担割合)の引き下げ状況。
	S = 第2子:0.5、第3子以降:0.1を達成。 A = 第2子:0.6、第3子以降:0.1を達成。 B = 第2子:0.6、第3子以降:0.2を達成。 C = 第2子:0.7、第3子以降:0.2を達成。
判断基準 3	幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る適用条件の緩和(優遇措置の対象範囲の拡充)。
	S = 5年間で小学校1~6年生に兄・姉を有する園児まで拡充。 A = 5年間で小学校1~3年生に兄・姉を有する園児まで拡充。 B = 5年間で小学校1・2年生に兄・姉を有する園児まで拡充。 C = 5年間で小学校1年生に兄・姉を有する園児まで拡充。

2. 平成18年度の状況

減免単価の引き上げ率については、前年度から1%の引き上げを行い、概ね順調に進捗している。一方、第2子以降の優遇措置に係る減免率の引き下げについては、第2子[0.7]、第3子以降[0.2]となっており、想定どおり進捗していない。また、第2子以降の優遇措置に係る適用条件については、前年度までは兄弟姉妹の同時就園を条件としていたが、小学校1年生に兄・姉を有する園児を優遇措置の対象とする条件緩和を図ったところであり、順調に進捗している。

以上から、達成目標の2-1-5については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率(%)	1%の増	-	-	1%の増	1%の増
幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る負担率(1子を1とした場合)(%)	2子:0.7 3子:0.4	-	2子:0.6 3子:0.2	2子:0.6 3子:0.2	2子:0.7 3子:0.2
幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る適用条件の緩和	-	-	-	-	小学校1年生に兄・姉を有する園児

3. 評価結果

判断基準 1 S(1年目で1%の引き上げ率を達成)

判断基準 2 C

判断基準 3 A(1年目で小学校1年生に兄・姉を有する園児まで拡充)

4. 今後の課題及び政策への反映方針

判断基準1及び3については、目標達成に向け着実に実施しているところであるが、判断基準2については、多額の財政負担を伴うことから据え置きとなっている。

「骨太の方針2006」(H18.7.7閣議決定)及び「日本経済の進路と戦略」(H19.1.25閣議決定)においては、「幼児教育の将来の無償化について歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど幼児教育の振興を図る。」とされているところであり、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の拡充による一層の保護者負担の軽減に努め、幼稚園への就園の推進を図る。

また、保護者負担の軽減策の充実を図り、幼稚園への就園の推進を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金の充実を図ることとして、平成20年度要求に私立幼稚園の減免単価の引き上げ及び第2子以降の優遇措置の拡充を盛り込む予定である。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「幼稚園就園奨励費補助金」の着実な推進(18,145百万円)	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることを目的として保育料を減免する「就園奨励事業」を実施する地方公共団体に対して所要経費の一部を補助。	公立幼稚園において18,628人、私立幼稚園において957,356人に対し、本事業により減免を行った。	継続

達成目標 2 - 1 - 6

幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設）の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。（17年度・22年度）

1. 評価の判断基準

判断基準	認定を受けた「認定こども園」の数
	S = 110園以上
	A = 70園以上
	B = 35園以上 C = 35園未満

2. 平成18年度の状況

「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設）については、平成18年6月に法案が成立し、同年10月に制度が施行された。同年7月には文部科学省と厚生労働省が連携して「幼保連携推進室」を設置し、制度の活用促進に努めた。平成18年度には47都道府県において認定こども園の認定基準に関する条例が策定され、平成19年4月1日現在で94園の認定こども園が誕生している。

以上から達成目標2 - 1 - 6については、概ね順調な進捗状況にあると判断。

（指標・参考指標）

	14	15	16	17	18	19
認定こども園数						94

（19年4月1日現在）

（評価に用いたデータ・資料等）

幼保連携推進室による調査

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

認定こども園制度については、今後とも、地域の実情に応じて適切かつ柔軟に運用されるよう、制度の普及に努める必要がある。また、質の高い幼児教育が提供されるためには、幼稚園等の施設、家庭、地域社会の三者が連携しつつ幼児教育の振興を図ることが必要。このため、幼稚園教育要領の見直し等による幼稚園等の教育内容の充実、幼稚園就園奨励費補助金の充実等による保護者の経済的負担の軽減、教育相談の実施、園庭開放等による地域における子育て支援の充実に引き続き取り組むことが必要。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額（百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設） 【所要経費については、幼稚園就園奨励費補助等の既存の幼稚園関係経費として確保】	「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設）は、就学前の子どもの育ちを一貫して支える観点から、0歳から就学前の子どもとその保護者を利用対象者とするを基本として、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえ、教育・保育を一体的に実施するとともに、地域における子育て支援を提供する。	「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設）については、平成18年6月9日に法案が成立した。同年18年10月1日に制度が施行され、平成18年11月16日には認定こども園の第1号が誕生し、19年4月1日現在で94園の認定こども園が誕生した。	

達成目標 2 - 1 - 7

障害のある児童生徒について、関係機関と連携しながら、きめ細やかな指導等を行う特別支援教育を推進する。(15年度・19年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	小・中学校における校内委員会設置率の対前年度比変化 S = 10%以上上昇 A = 5%以上上昇 B = 5%以上下落 C = 10%以上下落
判断基準 2	小・中学校における特別支援教育コーディネーターの指名率の対前年度比変化 S = 10%以上上昇 A = 5%以上上昇 B = 5%以上下落 C = 10%以上下落

2. 平成18年度の状況

平成18年度において、前年度に引き続き、発達障害を含め障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じて、各地域や学校における乳幼児期から就労に至るまでの一貫した計画的な支援体制の充実を関係機関と連携しつつ「特別支援教育体制推進事業」を47都道府県に委嘱して実施している。本事業等により、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施などの体制整備の充実を図った結果、全国の小中学校において、校内における全体的な支援体制を整備するための校内委員会の設置率が95.8%となり、また校内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者の連絡窓口等の役割を果たす特別支援教育コーディネーターの指名率が92.5%となり、前年度に比べて増加し、特別支援教育の体制整備が想定とおりに進んでいる。

さらに、本事業を通じて、関係機関との連携の下に乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援の目標や内容を盛り込んだ「個別の教育支援計画」が盲・聾・養護学校（平成19年度から特別支援学校）等において策定が進められている。

以上から、達成目標2-1-7については、平成19年度末までの目標達成に向けて概ね順調な進捗状況にあると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
小・中学校における校内委員会設置率(%)	-	57.4	74.8	87.8	95.8
小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率(%)	-	19.2	49.3	77.9	92.5

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度においては、引き続き「特別支援教育体制推進事業」を実施するに際し、関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を一層進めることとし、同時に、教員養成系大学等の学生を学生支援員として活用し、障害のある児童生徒等に対する支援を拡充する。

小・中学校における特別支援教育の校内体制整備では一定の成果が得られている。一方で、平成18年度から調査対象とした幼稚園・高等学校では校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーター指名率が20～30%程度とともに低く、幼稚園・高等学校も含めた学校全体では引き続き特別支援教育を推進する必要がある。したがって、平成20年度概算要求に当たっては、これまでの「特別支援教育体制推進事業」の有用性に鑑み、支援体制の推進に係る事業につき予算要求することを検討する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
特別支援教育体制推進事業 (209百万円)	【達成年度到来事業】 発達障害を含め障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じて、各地域や学校における乳幼児期から就労に至るまでの一貫した計画的な特別支援教育体制の充実を図る。 教育支援体制の整備を行うため、具体的には各地域や学校で校内委員会や専門家チーム等の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を行う「特別支援教育体制推進事業」を実施する。 なお、事業期間全体において、目標達成に向けて概ね期待した成果が得られている。	平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査結果から、校内支援体制の整備が着実に図られていることが読み取れる。 また、盲・聾・養護学校（平成19年度から特別支援学校）等において、個別の教育支援計画の策定等が進められている。	幼稚園・高等学校も含めた学校全体では引き続き特別支援教育を推進する必要がある。 平成20年度概算要求に当たり、これまでの本事業の有用性に鑑み、支援体制の推進に係る事業につき新たな予算要求を検討する。